



報道機関 各位

記者発表資料
令和元年8月30日（金）
問い合わせ先：消防職員課
課長：八角
担当：萩原
電話：833-9256
内線：5450

記者発表資料「消防職員の懲戒処分について」の一部訂正について

令和元年8月28日付け記者発表資料「消防職員の懲戒処分について」の内容の一部誤りがありました。

皆様にはご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

1 訂正内容

事件の概要

（誤）同年8月7日（水）不起訴処分となったもの。

（正）同年8月7日（水）不起訴処分になることを被処分者から連絡があったもの。

※実際には、令和元年8月29日（木）に不起訴処分が決定したものです。

2 理由

8月7日（水）に被処分者から連絡があり、「さいたま地方検察庁川越支部から不起訴処分になると聞いた」と確認したため、「同日付けで不起訴処分になった」と記載したものを。

※なお、この訂正による処分の内容については、変更ありません。